

福島県高度ものづくり人材確保支援事業補助金

新たな製品開発や販路拡大等に取り組む企業を支援します！

福島県では、成長産業の育成・集積を進めていくため、県内の中小企業が、県外から高度な技能・知識を持つ人材(以下、高度人材(※1)という。)を無期の正社員として新たに雇い入れる費用等の一部を補助します。

1 補助対象事業所

以下の(1)～(3)のすべてに該当する企業

- (1) 福島県内に主たる事務所（原則として本社機能）を有する中小企業
- (2) 対象産業のうち交付要綱に定められた製造業(※2)を営む企業
- (3) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点(※3)に高度人材の確保を申し込んでいる企業

2 補助対象経費

高度人材の県内への移動に伴う旅費及び人件費(給与、通勤手当等の諸手当、社会保険料等)

3 補助率

補助対象経費の2分の1

4 補助限度額

高度人材1人あたり150万円まで

5 補助対象期間

高度人材の雇用開始日から6か月以内または雇用を開始した日が属する年度の2月末日のいずれか早い日までの期間

〔参考〕 7月1日雇用開始の場合：12月末日まで

12月1日雇用開始の場合：2月末日まで

6 補助対象人数

6名程度（1事業者につき2名まで）

◆(※1)～(※3)については、裏面を御確認ください。

また、詳細については、福島県雇用労政課ホームページに掲載している「福島県高度ものづくり人材確保支援事業補助金交付要綱」を御確認ください。

《お問い合わせ先》

福島県プロフェッショナル人材戦略拠点（高度人材に関する相談・問い合わせ）

TEL 024-525-4091

HP <http://www.utsukushima.net/professional.html>

福島県商工労働部雇用労政課（補助金の制度に関する相談・問い合わせ）

TEL 024-521-7290

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/chipuro.html>



ふくしまから
はじめよう。

ふくしま雇用創造

検索

(※1) 高度人材とは

県内の中小企業が新製品の開発や販路拡大等の促進に向けて、新たに無期の正社員として雇用する者で、具体的には以下の人材を指します。

- 経営者や経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材
- 新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、新たな販路を開拓できる人材
- 企業価値の向上に向け、課題（財務再構築、経営再建等）を解決し、事業再生を推進できる人材
- 開発や生産等の現場で、改善による生産性向上や新製品開発等を行う人材

また、次の(1)～(3)の要件を満たす者であることが必要です。

- (1) 中小企業の中核となる業務を担う実務経験が通算して3年以上ある者。
- (2) 補助対象期間終了までに生活の本拠を福島県内に移す者。
- (3) 雇い入れる効果として、当該雇用者以外の正社員雇用も見込まれる者。

※なお、詳細については交付要綱を御確認ください。

(※2) 対象産業等一覧表

| | |
|---------------|--|
| 再生可能エネルギー関連産業 | 化学工業、石油製品・石炭製品製造業、非鉄金属製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業 |
| 医療関連産業 | プラスチック製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、印刷・同関連業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業 |
| ロボット関連産業 | ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、金属製品製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、その他の製造業 |
| 航空宇宙関連産業 | 輸送用機械器具製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、その他の製造業 |
| 輸送用機械・半導体関連産業 | 電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、その他の製造業 |

(※3) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点とは

県内地域と企業の成長戦略を実現するため、潜在的成長力の高い中堅・中小企業に対して、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性の向上などをリードすることができるプロフェッショナル人材のUIJターンとその活用を促し、経営革新の実現を図ることを目的として、公益財団法人福島県産業振興センター内に設置された拠点です。